

岩手医科大学 教養教育研究年報 刊行要領・投稿規定

刊行要領

1. 刊行について

岩手医科大学 全学教育推進機構 教養教育センター（以下「教養教育センター」という。）は、岩手医科大学における幅広い分野の基礎的、応用的な学術的研究や高等教育に関する実践的研究の成果を発表するとともに、これらの研究を促進し、社会への発信や地域貢献、教職員への啓発を目的として岩手医科大学 教養教育研究年報（以下「研究年報」という。）を刊行する。研究年報は、教養教育センターが原則として毎年1回刊行する。ただし、教養教育センター委員会（以下「センター委員会」という。）の議を経て承認された場合、随時刊行することができる。研究年報に掲載された論文等（投稿規定参照）は岩手医科大学リポジトリを通してweb上で公開される。

2. 編集等について

研究年報の編集は、研究年報編集委員（教養教育センター長、地域貢献推進専門委員長および地域貢献推進専門委員会委員のうちセンター委員会により選出された者）が行う。

投稿規定

1. 投稿資格:原則として筆頭著者は教養教育センター専任教員（以下「専任教員」という。）に限る。ただし、筆頭著者が次の各号のいずれかに該当する場合は、研究年報に投稿することができる。

- (1) 教養教育センターを退職した専任教員で、退職後1年以内の者。ただし、普通退職の場合は年度内、定年退職後再雇用された場合については、再雇用期間終了後1年以内とする。
- (2) 教養教育センターの非常勤教員または研究員で、センター委員会で承認された者。
- (3) 専任教員以外の本学職員（非常勤を含まない）で、センター委員会で承認された者。

2. 投稿の申込:研究年報に投稿する者は、申込期間内に所定の投稿申込書を編集担当者へ提出しなければならない。

3. 原稿の種類:研究年報に投稿される原稿の種類は、原著論文、資料、調査報告、総説等（以下「論文等」という。）とし、投稿原稿の言語は日本語または英語を原則とする。

4. 文字数:原則として、原稿の文字数は、和文の場合については20,000字以内、欧文の場合については5,000語以内とし、これを超える場合、枚数追加の諾否についてセンター委員会の議を経て決定する。

5. 執筆:原稿執筆の際には可能な限り岩手医科大学 教養教育研究年報 執筆要領に従う。

6. 転載:他誌に掲載した論文等を本研究年報に転載するか、または本研究年報より他誌に転載する場合には、掲載について関連機関全てからの承認を得なければならない。更に、脚注に一次出版の論文の著者、タイトル、掲載雑誌名、巻数、号数、ページ、発行年を明記すること。

7. 採否:投稿原稿の採否は地域貢献推進専門委員会の議を経てセンター委員会で決定する。なお、必要に応じて編集担当者以外の専門家の意見を求めることがある。

8. 掲載料:研究年報に掲載する論文等の枚数、写真、図版等の状況により、センター委員会の議を経て費用の一部または全部を著作者の個人負担とすることがある。

9. 著作権:研究年報に掲載した論文等の著作権（複製権および公衆送信権）は教養教育センターに帰属するものとする。ただし、著作者本人が自らの論文等を利用することは原則自由とする。

10. リポジトリ登録:研究年報に投稿した著者は、掲載された論文等が岩手医科大学リポジトリに登録されweb上で公開されることに同意したものとする。

11. 規定の改定・改正：刊行要領および投稿規定の改定・改正には、センター委員会での承認を必要とする。

(1966年10月1日制定, 1981年12月22日改定, 2004年8月25日改定,
2007年7月18日改定, 2008年9月12日改定, 2009年10月16日改定,
2010年4月1日改定, 2013年10月10日改定, 2018年3月8日改定,
2020年3月24日改定, 2021年11月5日改定)